

平成31年度 入札・契約制度に関する説明会

(港湾空港関係：業務)

日時：平成31年4月11日（木）11:00～11:45

場所：中国地方整備局 港湾空港部 会議室

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 説明会
 - (1) 平成30年度 入札・契約状況及び
平成31年度 入札・契約の対応方針（業務）
 - (2) 平成31年度 港湾整備事業実施における取組について（業務）
4. 質疑応答
5. 閉会

平成31年度の入札・契約の対応方針について
【港湾空港関係】 【業務】

(1) プロポーザル方式及び総合評価落札方式における評価方法の改善に向けた取組み

① 地域貢献度の評価【中国独自】【見直し】

- ・一般競争入札総合評価落札方式の入札段階での評価において、企業の地域貢献度にかかる評価項目を追加し、災害協定の締結の有無及び災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)の有無を加点評価する。

② WLB等推進企業の評価【中国独自】【新規】

- ・プロポーザル方式の選定段階での評価において、WLBにかかる評価項目を追加し、認定を受けた企業等を加点評価する取組みを試行的に導入する。

③ 選定段階省略型プロポーザル方式の試行【中国独自】【新規】

- ・技術提案書提出者の選定段階を省略することにより、手続き日数の短縮(▲10～20日)を図る「選定段階省略型プロポーザル方式」を試行的に導入する。

④ 業務実績を証明する書類の簡素化【中国独自】【見直し】

- ・平成31年度より、業務実績情報システム(TECRIS)登録データによって、企業又は技術者の業務実績の確認に必要な全ての事項(概要、技術的特徴、担当した業務内容等)が確認できる場合、競争参加確認申請時等に業務実績を証明する書類の提出は不要とする。

以上

平成30年度 入札・契約状況及び
平成31年度 入札・契約の対応方針
(業務)

平成31年4月1日

中国地方整備局

港湾空港部

平成30年度 入札・契約状況

- 1. 入札方式別契約件数 p 3
- 2. 応札率及び落札率の現状 p 4
- 3. 低入札の発生状況 p 5
- 4. 総合評価落札方式の実施状況 p 6

平成31年度 入札・契約の対応方針

◆プロポーザル方式及び総合評価落札方式における評価方法の改善に向けた取組み

- 5. 地域貢献度の評価【中国独自】 p 7
- 6. WLB等推進企業の評価【中国独自】★ p 9

◆入札・契約手続きの改善に向けた取組み

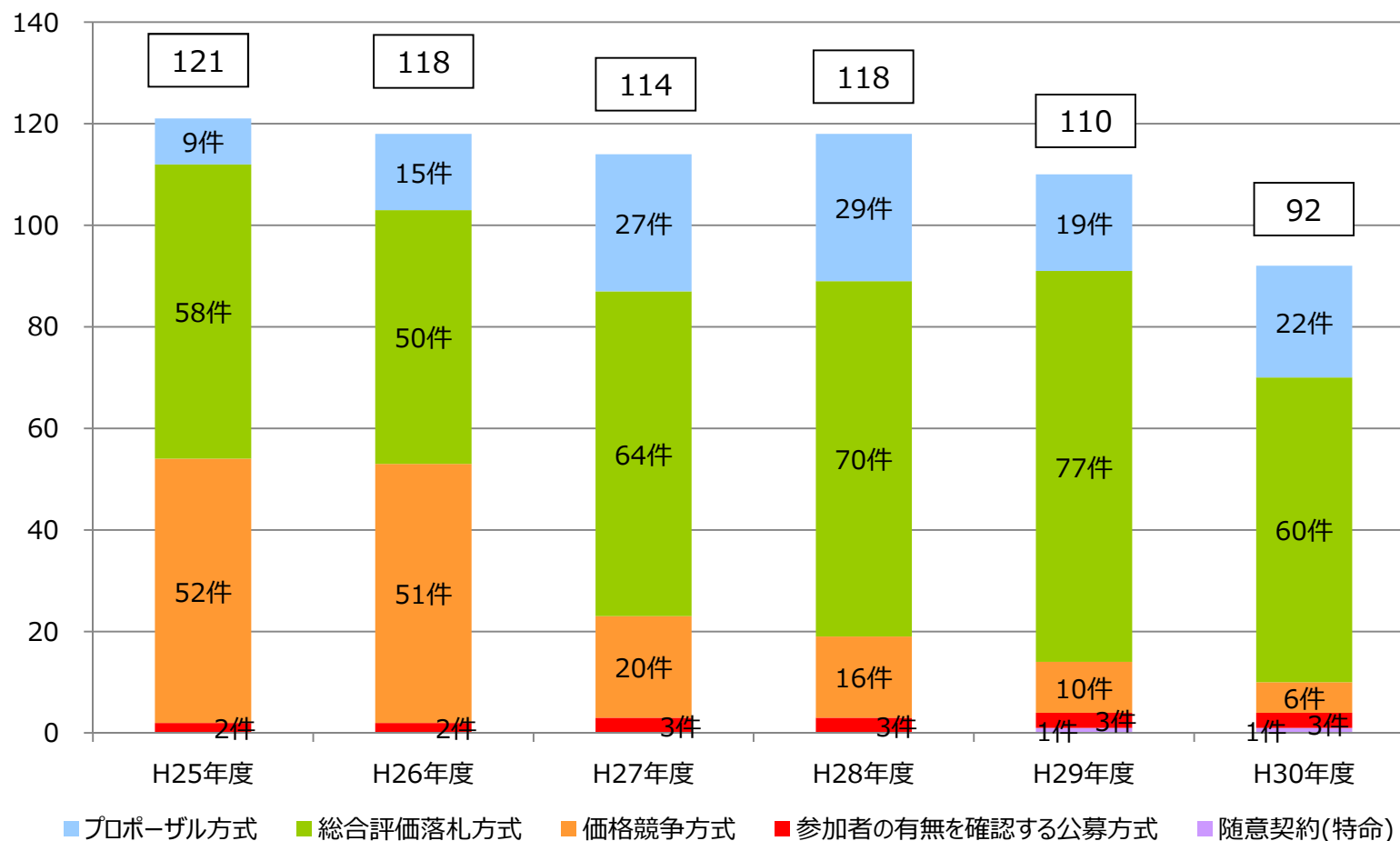
- 7. 選定段階省略型プロポーザル方式の試行【中国独自】★ p10
- 8. 業務実績を証明する書類の簡素化【中国独自】★ p11
- (参考) その他の主な取組み p12

1. 入札方式別契約件数

◇平成27年度以降、低入札対策として、測量・調査業務にも総合評価落札方式を積極的に適用しており、全体の6割以上を占めている。

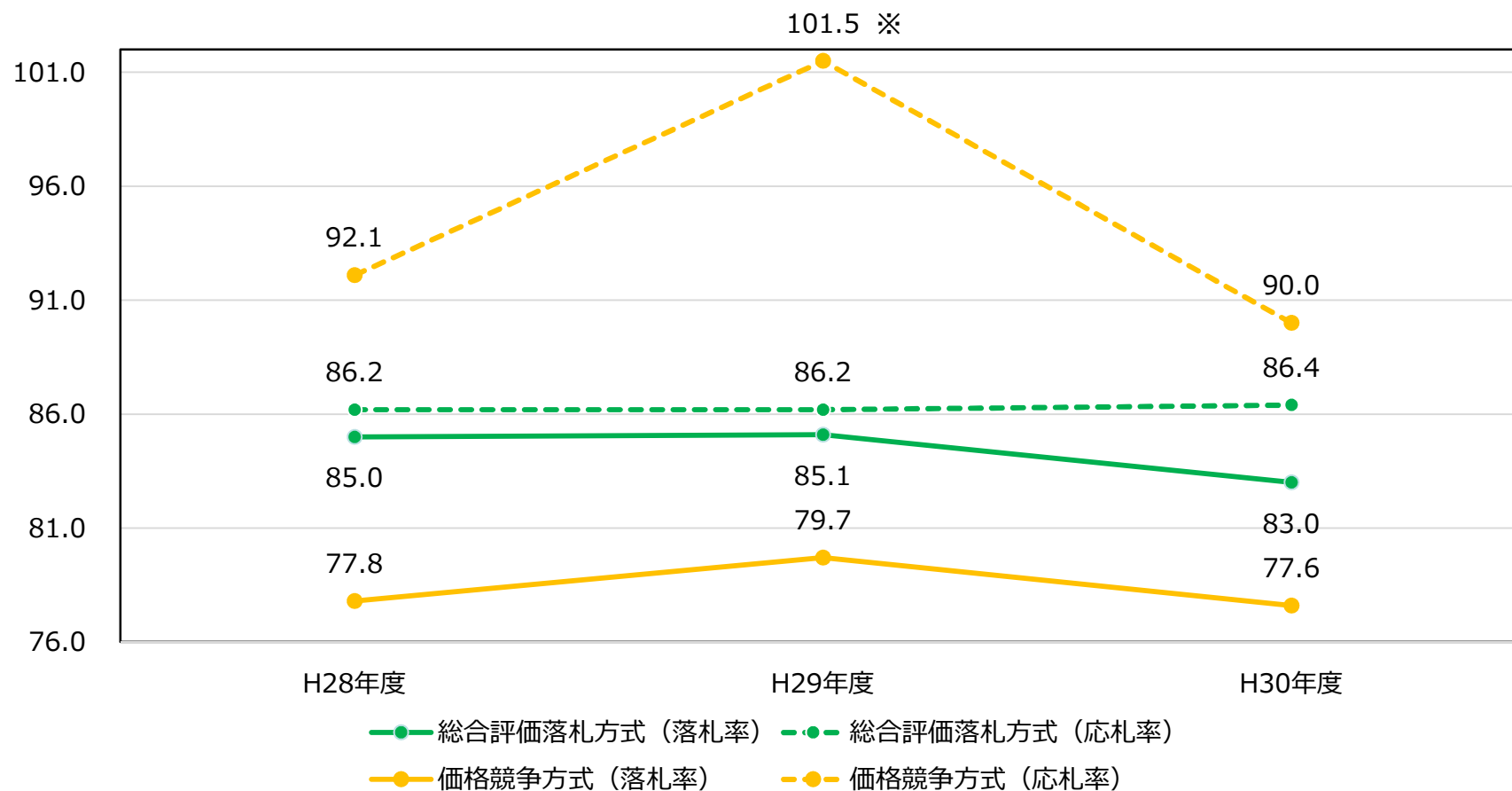
◇プロポーザル方式は約2～3割で概ね横ばい、価格競争は漸次減少している。

入札方式別契約件数



2. 応札率及び落札率の現状

- ◇総合評価落札方式の応札率は86%程度、落札率は84%程度で推移。
- ◇価格競争方式の応札率は、総合評価落札方式よりも高い90～100%、落札率は、総合評価落札方式より低い78%前後で推移。
- ◇いずれの方式も大きな変動はみられない状況。

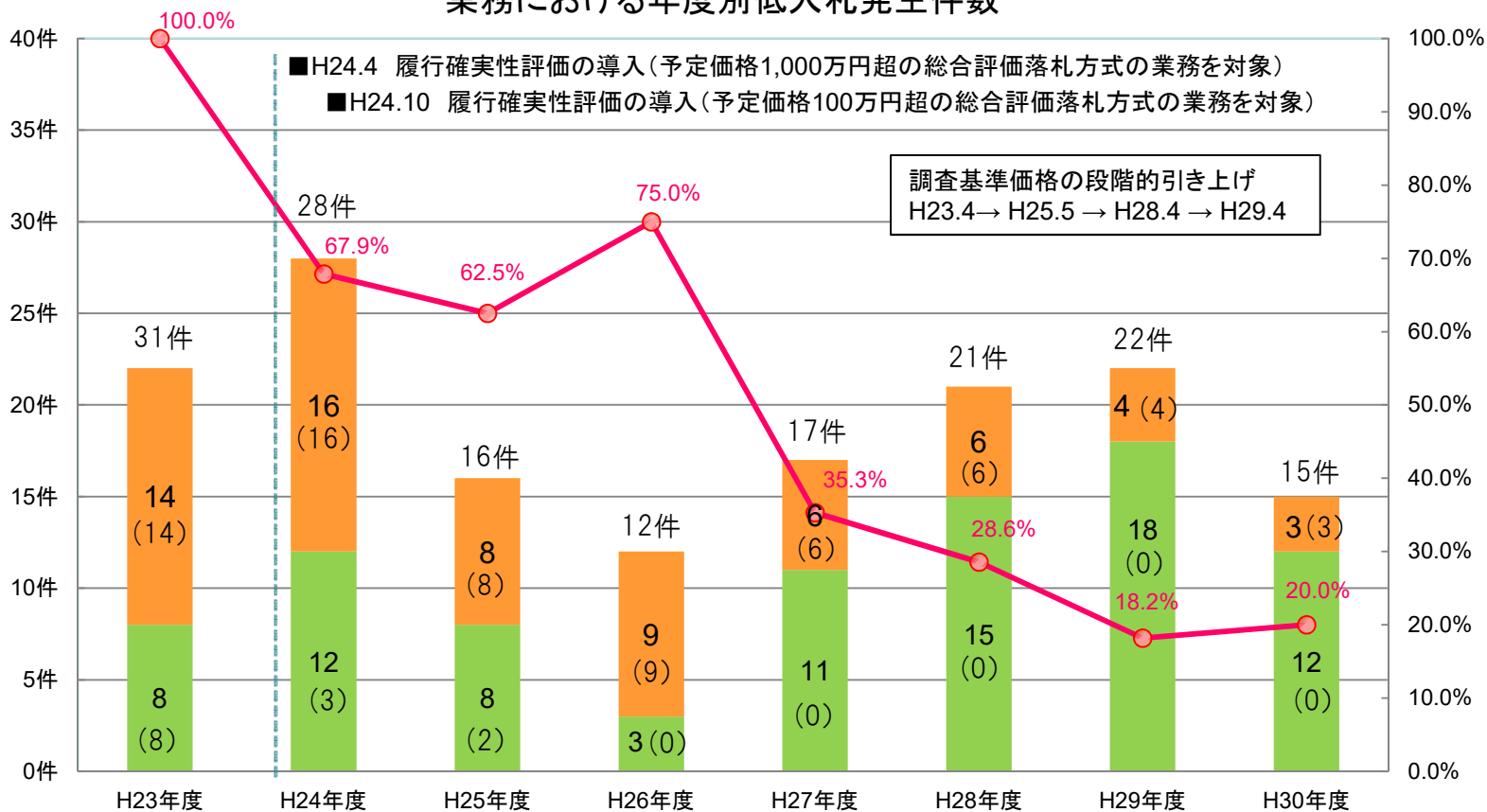


※建築監理業務で大幅な予定価格超過が多数発生したことが要因

3. 低入札の発生状況

- ◇総合評価落札方式については、平成26年度以降、低入札での契約は発生していない。
- ◇価格競争方式でも、平成24年度以降、低入札での契約件数は減少傾向。
- ◇近年、総合評価落札方式では低入札の発生件数が増加しているが、調査基準価格をわずかに下回る価格での低入札がほとんどであり、調査基準価格の段階的引き上げの影響とみられる。

業務における年度別低入札発生件数

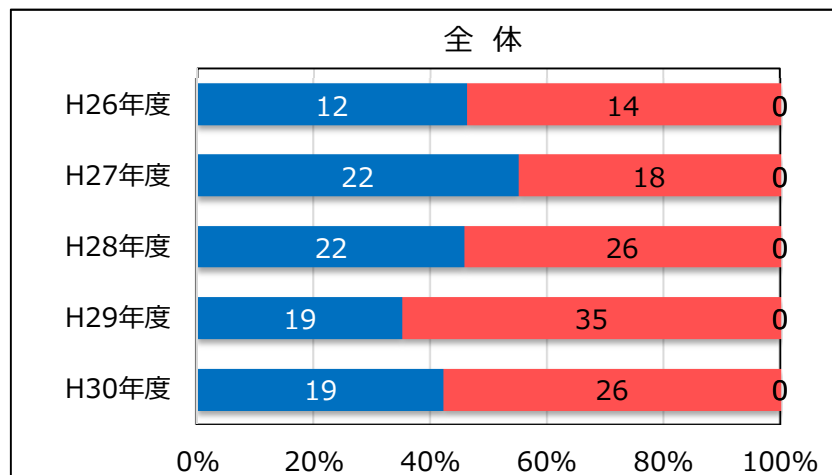


※()内は当該年度低入札での契約件数を示す。

価格競争方式 総合評価落札方式 低入札契約率

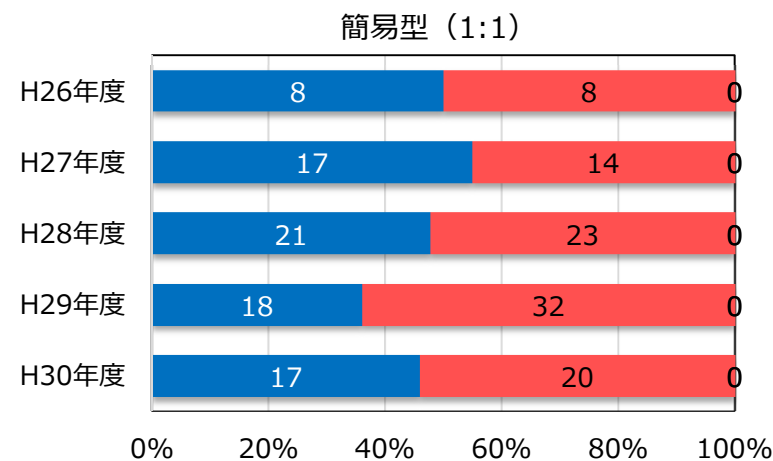
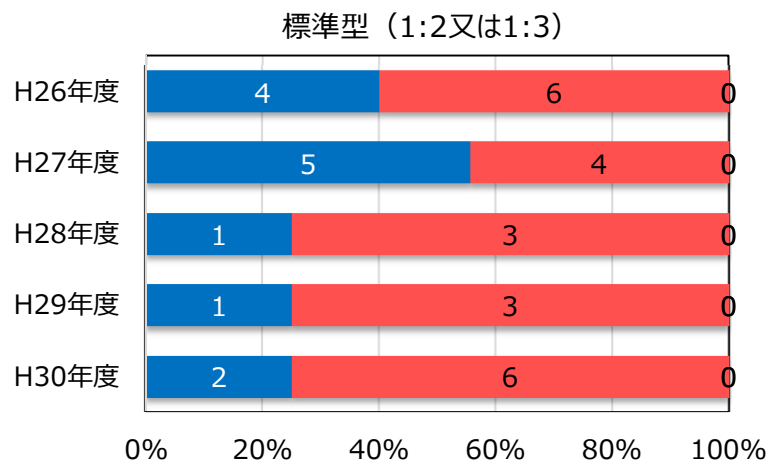
4. 総合評価落札方式の実施状況

- ◇技術評価点が1位の者(分類①+分類②)以外が落札するケースは皆無。
- ◇技術評価点の割合が高い標準型ほど、価格評価点が2位以下の者が落札するケース(分類②)が高い傾向。



[対象] 2者以上による競争がなされた業務

- [凡例]
- 分類①：技術評価点、価格評価点ともに1位
 - 分類②：技術評価点が1位で、価格評価点が2位以下
 - 分類③：価格評価点が1位で、技術評価点が2位以下
 - 分類④：技術評価点、価格評価点ともに2位以下



5. 地域貢献度の評価【中国独自】

見直し

◇背景

- ・平成28年度より、調査測量業務及び設計業務(施工検討を含む)を対象として、プロポーザル方式の選定段階及び総合評価落札方式の指名段階の評価において、企業に対する地域貢献度評価を導入し、災害協定の締結の有無及び災害協定等に基づく活動実績の有無を加点評価してきた。
- ・しかしながら平成29年度より、総合評価落札方式について一般競争入札方式を全面導入したことから、総合評価落札方式においては、企業の「地域貢献度の評価」を行っていない状況。
- ・また、平成30年7月豪雨災害のような大規模災害では、地元調査測量業者又は建設コンサルタント業者による復旧支援活動は、被災地の復旧・復興に大きな役割を果たすことが期待される。

■見直し内容

- ・一般競争入札総合評価落札方式の入札段階での評価において、企業の地域貢献度にかかる評価項目を追加し、災害協定の締結の有無及び災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)の有無を加点評価する。
- ・対象業務は、原則全ての測量・調査業務及び建設コンサルタント等業務のうち設計業務(施工検討業務を含む)とする。

評価項目	評価の着目点			総合評価(標準型)								総合評価(簡易型)			
				2テーマの場合				1テーマの場合							
				配分	ウエイト		配分	ウエイト		配分	ウエイト				
予定技術者	管理(管理補助)技術者	技術者資格等	技術者資格等	9%	20	現	案	9%	20	現	案	18%	40	現	案
		業務執行技術力	同種又は類似業務等の実績			5	5			5	5			10	10
		地域精通度	周辺地域における業務実績			10	10			10	10			20	20
		業務執行技術力	業務の成績	5	5	5	5	10	10						
		業務執行技術力	技術者表彰又は業務表彰経験	13%	30	25	25	13%	30	25	25	32%	70	60	60
			5			4	5			4	10			8	
企業	企業	地域貢献度	公示日において有効な災害協定締結又は災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)[過去3年間]の実績の有無	-	-	0	1	-	-	0	1	-	-	0	2

・ 地域貢献度評価【中国独自】

一般競争(総合評価落札方式)

入札時

評価項目	評価の着目点		平成31年度									
			総合評価(標準型)				総合評価(簡易型)					
			2テーマ (地域精通度有)		1テーマ (地域精通度有)		(地域精通度有)					
			配分	ウエイト	配分	ウエイト	配分	ウエイト				
予定技術者	管理(管理補助)技術者	技術者資格等	技術者資格等			5		5			10	
		業務執行技術力	同種又は類似業務等の実績	9%	20	10	9%	20	10	18%	40	20
		地域精通度	周辺地域における業務実績			5		5				10
		業務執行技術力	業務の成績 技術者表彰又は業務表彰経験	12.5%	29	25 4	12.5%	29	25 4	31%	68	60 8
企業	企業	地域貢献度	公示日において有効な災害協定締結又は 災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係) [過去3年間]の実績の有無	0.5%	1	1	0.5%	1	1	1%	2	2
実施方針等	業務の理解度		目的、条件、内容の理解度			20		20			50	
	実施手順		実施フローの妥当性	23%	50	10	23%	50	50%	110	30	
			工程計画の妥当性			10		15			30	
	その他		重要事項の指摘			10		-			-	
対する技術提案	全体	整合性	評価テーマ間の整合性			-		-			-	
	評価テーマ1	的確性	与条件との整合性			30		60			-	
			着眼点、問題点、解決方法等の有効性									
		事業難易度の考慮	55%	120	55%		120		-	-		
	実現性	説得力			30		60				-	
提案内容の裏付け												
評価テーマ2	的確性、実現性について上記を準用		利用予定資料の適切性			60		-		-		
合計				100%	220	220	100%	220	220	100%	220	220

(参考)プロポーザル方式における選定段階の「地域貢献度」の評価も、同じ評価基準に変更する。

6. WLB等推進企業の評価【中国独自】

見直し

◇背景

- 国土交通省では、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づき、建設業界全体でのワーク・ライフ・バランス(以下、「WLB」という。)の推進に向けて取り組んでいる。
- 工事においては、平成29年度より、WTO段階選抜方式を対象に、WLB推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業を評価しているが、業務においては評価を行っていない状況。

■見直し内容

- プロポーザル方式の選定段階での評価において、WLBにかかる評価項目を追加し、認定を受けた企業等を加点点評価する取組みを試行的に導入する。

選定時

評価項目	評価の着目点			評価のウエイト	
				現行	見直し
参加表明者の経験及び能力	資格要件	技術部門登録	当該部門の業者登録の有無	5	5
	専門技術力	成果の確実性	過去10年間に完了した同種又は類似業務等の実績の有無	8	8
	地域要件	地域貢献度	災害協定等に基づく活動実績及び災害協定等の締結の有無	2	2
	専門技術力	成果の確実性	全地方整備局及び内閣府沖縄総合事務局(ともに港湾空港関係)発注の平成〇年度から平成〇年度末までの間に完了した当該業種の平均請負業務成績評定点	25	25
			過去3年間における中国地方整備局(港湾空港関係)の当該業種での優良業務表彰の有無	5	4
	その他		次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等) ・次世代法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん認定企業) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	—	1
	事故及び不誠実な行為		文書警告(注意)又は口頭警告(注意)の措置がある場合	—5	—5
小計				45	45

7. 選定段階省略型プロポーザル方式の試行【中国独自】

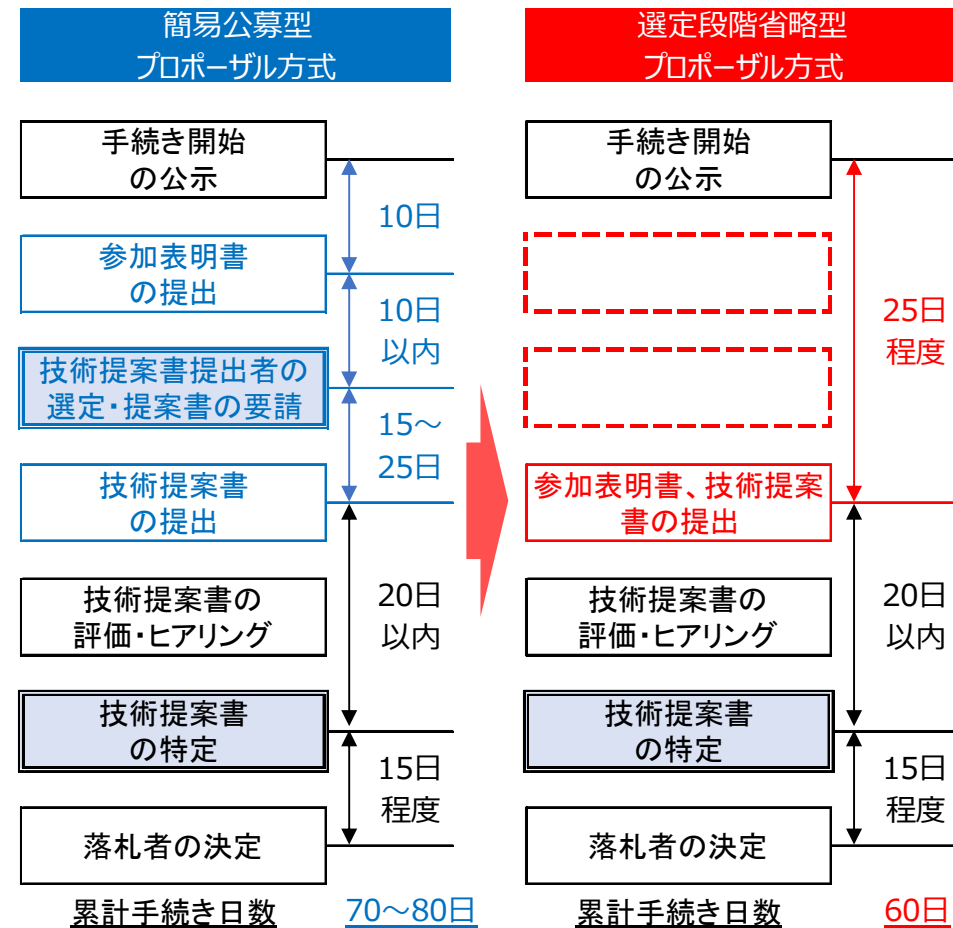
見直し

◇背景

- ・簡易公募型プロポーザル方式は、①技術提案書提出者の選定、②技術提案書の特定の二段階選抜方式であり、契約までに要する期間が約2.5ヶ月と長く、履行期間を圧迫する要因となっている。
- ・一方、約9割の発注業務において、参加表明者数は選定業者数の上限(5者)を下回っている状況。

■見直し内容

- ・技術提案書提出者の選定段階を省略することにより、手続き日数の短縮(▲10~20日)を図る「選定段階省略型プロポーザル方式」を試行的に導入する(一部の地整でも「拡大型プロポーザル方式」と称して試行中)
- ・参加表明書と技術提案書の同時提出することで、「技術提案書提出者の選定段階」を省略することにより、業務の適正な履行期間の確保を図るとともに手続き期間の短縮、事務手続きの簡素化を図る。
- ・但し、提出資料の作成期間は従前どおり十分に確保する(25日程度)。
- ・幅広く技術提案を求めた方が成果の品質向上が望める全てのプロポーザル方式の業務を対象として試行する。但し、6者以上の参加表明が見込まれる業務(基本設計、細部設計及び実施設計)は除く。



8. 業務実績を証明する書類の簡素化【中国独自】

見直し

◇背景

- ・申請者の負担軽減を図るため、申請書類の簡素化をより一層推進していく必要がある。
- ・工事においては、平成30年度より、工事实績情報システム(CORINS)登録データによって、企業又は技術者の同種工事等の施工実績の確認に必要なすべての事項が確認できる場合、競争参加確認申請時に施工実績を証明する書類の提出は不要としているが、業務においては提出を求めている状況。

■見直し内容

- ・平成31年度より、業務実績情報システム(TECRIS)登録データによって、企業又は技術者の業務実績の確認に必要な全ての事項(概要、技術的特徴、担当した業務内容等)が確認できる場合、競争参加確認申請時等に業務実績を証明する書類の提出は不要とする。
- ・但し、業務実績情報システム(TECRIS)登録データによって確認できない項目がある場合、的確に判断できる最小限の証明書類の添付が必要。
- ・全ての業務を対象として実施する。

【入札説明書(抜粋)】赤字部分を加筆修正

企業の業務実績、予定管理技術者に係る同種業務又は類似業務の実績について、記載した業務に係る契約書の写し及び業務内容が判る仕様書等の写しを提出すること。但し、当該業務が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「業務実績情報システム(TECRIS)」に登録されており、かつ、その登録内容によって業務内容が確認できる場合は、業務内容が判断できる書面を提出する必要はない。但し、登録されている業務であっても、登録データで必要な全ての内容が確認できない場合には、業務内容等が判断できる書面を提出すること。

○企業の技術提案力の評価（平成25年度～）

・プロポーザル方式において一層の競争性を確保するため、前年度にプロポーザルに参加し、特定に至らなかった業者に対してインセンティブとして加点を行う。

○若手技術者育成支援制度（平成28年度～）

・若手技術者(40歳以下)の育成支援を目的として、経験が乏しい若手技術者を予定管理技術者として配置する場合に、経験の豊富な技術者(管理補助技術者)を担当技術者として配置することを可能とする。

○技術者の業務成績の評価（平成30年度～）

・予定管理技術者は技術上の管理をつかさどる役目を担うことから、平成30年度から原則として「管理技術者として従事した業務の平均技術者評定点」を評価対象としている。

○競争入札方式の「一般競争入札方式」への移行（平成29年度～）

・入札・契約手続き期間の短縮による適正な余裕ある履行期間の確保及び受発注者双方の負担軽減を目的として、全ての総合評価落札方式の業務を対象に「一般競争入札方式」を導入。

○第三者照査の導入（平成21年度～）

・調査基準価格を下回る価格で契約を行う場合は、業務の品質確保を図ることを目的として第三者照査の実施を義務付ける。

○履行確実性評価の導入（平成24年度～）

・総合評価落札方式による予定価格100万円を超える業務について、技術提案評価項目に「履行確実性」を加えて評価を行う。

○設計共同体の参入（総合評価落札方式:平成23年度～、プロポーザル方式:平成24年度～）

・業務の内容が高度化・複雑化し、技術力を結集して業務実施する範囲が広がっていることから、設計共同体の参加を認める。

○専門的資格の評価の導入（平成25年度～）

・成果品の品質向上を図るため、当該業務に関連する専門的な資格を有する場合に評価する。

○通常指名競争入札方式の原則廃止（平成26年度～）

・さらなる競争性の確保のため、通常指名競争方式を原則採用しないこととする。

○業務成績評価の見直し（平成27年度～）

・平均業務成績評定点の評価対象を、全地方整備局及び内閣府沖縄総合事務局(ともに港湾空港関係)とする。

○産休育休を取得しやすい環境整備（平成28年度～）

・女性の就業率向上及び継続就業支援を目的とし、産休育休に相当する期間を、評価対象期間に加えることを可能とする。

平成31年度 港湾整備事業実施における取組について （業務）

平成31年4月11日
中国地方整備局
港湾空港部

平成31年度 港湾整備事業実施における取組について（業務）

目次

1. 平成31年度 直轄事業の実施における取組 p2

<働き方改革>

2. 業務におけるスケジュール管理表による情報共有（試行） . . . p3

<担い手育成・確保>

3. 業務三者会議の開催（試行） p4
4. 設計業務委託等技術者単価の見直し p5

<生産性の向上>

5. CIM活用業務について p6

平成31年度 直轄事業の実施における取組

平成31年度直轄事業の実施に当たっては「働き方改革」「担い手の育成・確保」「生産性の向上」の3本柱を中心に、これまでの取組と合わせて、引き続き推進していく。

働き方改革

- 業務におけるスケジュール管理表による情報共有(試行)

担い手育成・確保

- 業務三者会議の開催(試行)
- 設計業務委託等技術者単価の見直し

生産性の向上

- CIM活用業務について
- 業務における書類削減の取組

<概要>

- 受発注者間でスケジュール管理を行い、相互に情報共有を図りながら業務を進めることにより、業務成果品の品質向上を図る。
- 業務内の各作業に対して、受発注者の役割分担、着手日、回答期限等を設定し、可能な限り設定期間までの回答に努める。
- 受発注者双方が確認した内容については、業務成果品の修正等の大幅な手戻りを行わないよう努める。
 ※受発注者双方が確認した内容について、再度修正等することを制限するものではない。

<取組方針>

外注による基本設計を対象として、1件以上実施(試行)。

業務スケジュール管理表(イメージ)

別紙 業務スケジュール管理表		現在の状況	
業務名	〇〇港〇〇地区〇〇岸壁(-12m)外基本設計	現在の状況	・設計条件の設定 ・構造計算 ・実施設計
設計会社名	〇〇コンサルタント(株)	現在の課題、問題	〇〇護岸の検討方針確認
契約額	¥10,000,000-(税込み)	当面の目標、予定	〇〇護岸の検討方針決定
管理技術者	〇〇〇〇	次回打合せ	1月中旬
担当技術者(主)	〇〇〇〇		
担当技術者(副)	〇〇〇〇		

作業項目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考
協議・報告	●	○			○			
照査	●	○			○			
設計計画	■							
基本設計	照査用震度算定	■	■					
	永続状態および変動状態の安定性の照査		■	■				
	構造諸元の決定			■	■			
実施設計	図面作成			■	■			
	図面作成・数量計算		■	■	■	■		
報告書作成						■		

着手日	作業事項(タスク)	作業者		期限	状況	今後の検討事項・課題・目標	懸案事項	解決策等
		発注者	受注者			内容	予定	
8/3	着手届、通知書、経歴書、技術者届等		○		済	8/4発注者へ提出		
8/4	初回打合せ	○			済	業務計画書(案)を発注者へ提出		
8/7	設計条件の設定		○			〇〇護岸の検討方針未定		
9/5	実施設計		○			主要図面作成中・数量算出項目抽出		
9/15	構造計算		○			概略計算中		
9/29	中間打合せ	○	○		済			
11/30	〇〇護岸の検討方針		○		未			
12/4	〇〇護岸の検討方針(回答)		○		未			
1/19	中間打合せ	○	○		未			
2/1	報告書取り纏め		○		未			
2/27	最終報告		○		未			

計画と実工程を記載し、進捗状況を把握

作業内容や分担を記載し受発注者の役割・作業期限の明確することにより、作業の効率化を図る

<担い手育成・確保> 業務三者会議の開催(試行)

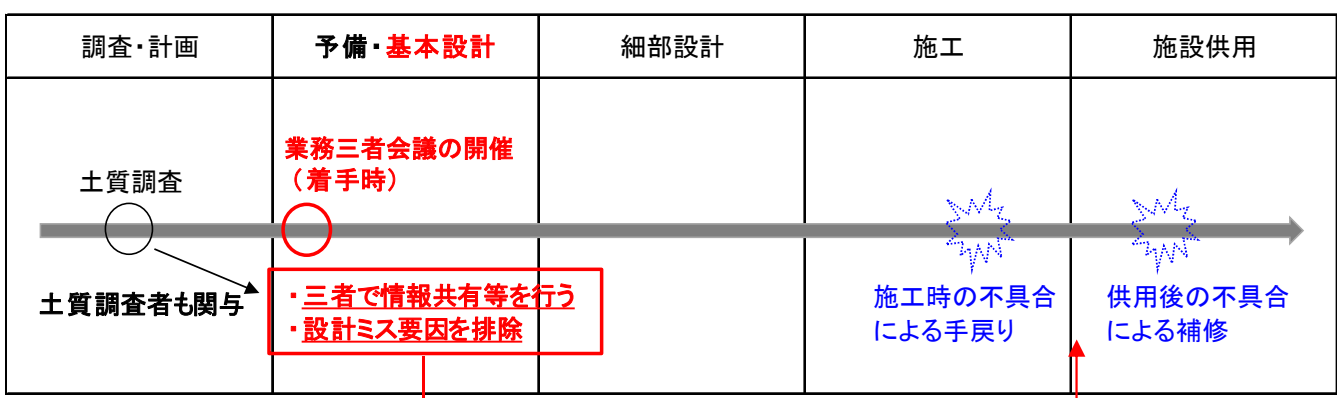
<概要>

- 地盤条件の設定を慎重に行うべき設計案件について、工事目的物の品質確保や工事手戻り防止のため、設計時における地盤条件を主とした設計思想(条件)の伝達及び情報共有を図る。
- 対象は、地盤条件が複雑又は特殊などの理由により、設計条件設定に配慮が必要な外注による基本設計業務とし、開催時期は受注者が業務を着手する前に開催する(複数開催も可)。
- 出席者は、発注者・業務受注者・土質調査者とする。

<取組方針>

地盤条件設定に配慮が必要な外注による基本設計を対象として、1件以上実施(試行)。

<調査・計画～施設供用までにおける新三者会議の位置付け(イメージ)>



■ 業務三者会議の内容

- 【発注者】 地盤条件を主とした設計条件の説明
- 【受注者】 地盤条件を主とした設計条件の確認、質問等
- 【土質調査者】 土質調査結果の補足説明

設計ミス要因を予め排除することにより、
施工・施設供用時の不具合発生を未然に防ぐ

設計業務委託等技術者単価の見直し

見直し

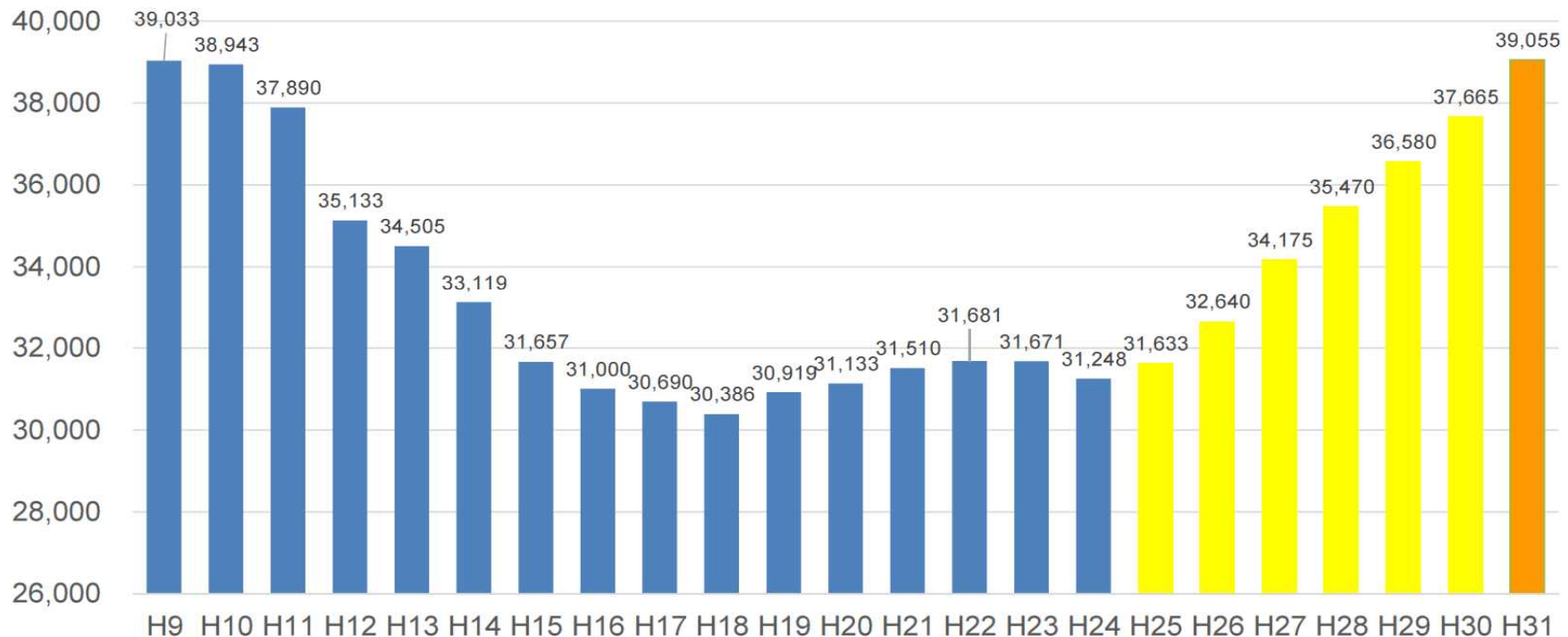
1. 設計業務委託等技術者単価とは

- ・設計業務委託等技術者単価は、国土交通省が発注する公共工事の設計業務委託(コンサルタント業務・測量業務等)の積算に用いるための単価。
- ・毎年度実施している給与実態調査結果に基づいて決定。

2. 平成31年度技術者単価の概要

【全職種平均】	39,055円	対前年度比 +3.7%	(H24比) (+25.0%)
(内訳)		対前年度比	(H24比)
設計業務	平均47,300円	+3.1%	(+23.4%)
測量業務	平均32,620円	+4.7%	(+43.8%)
航空・船舶関係業務	平均36,560円	+3.7%	(+20.5%)
地質調査業務	平均34,700円	+3.9%	(+27.3%)

設計業務委託等技術者単価 全職種単純平均値の推移



<生産性の向上>

CIM活用業務について

CIM作成業務実施のためのガイドライン案等の作成

<『CIM 導入ガイドライン(案) 港湾編』について>

○ 『CIM 導入ガイドライン(案) 港湾編』は、港湾事業に携わる関係者(発注者、受注者等)がCIM(Construction Information Modeling / Management)を円滑に導入できることを目的に、以下の位置づけで平成31年3月に作成されたものである。

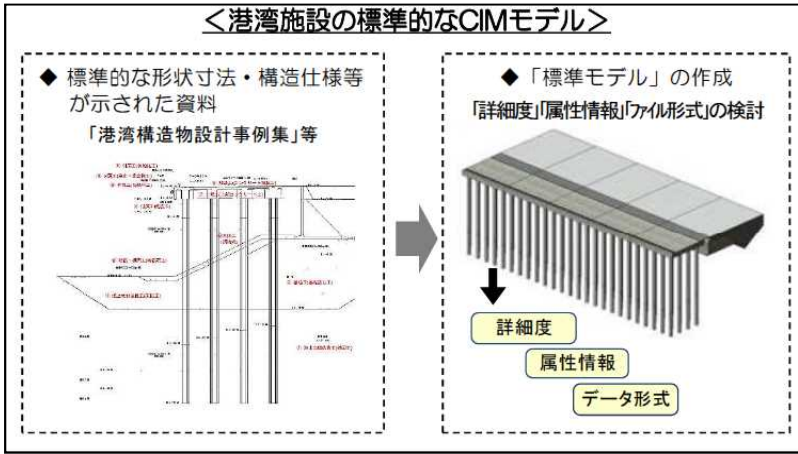
【基本的な位置付け】

- 国土交通省港湾局におけるCIM 活用業務・工事等で得られた知見やソフトウェアの機能水準等をふまえ、現時点でCIM の活用が可能な項目を中心に、CIM モデルの詳細度、受発注者の役割、基本的な作業手順や留意点とともに、CIM モデルの作成指針(目安)、活用方法(事例)を参考として記載したものである。
- CIM モデルの作成指針や活用方策は、記載されたもの全てに準拠することを求めるものではない。本ガイドラインを参考に、適用する事業の特性や状況に応じて発注者・受注者で判断の上、CIM モデルの作成や活用を行うものである。
- 公共事業においてCIM を実践し得られた課題への対応とともに、ソフトウェアの機能向上、関連する基準類の整備に応じて、本ガイドラインを継続的に改善、拡充していくものである。

【ガイドラインの構成と適用】

- 本ガイドラインは、
 - 「1 総則」
 - 「2 測量及び地質・土質調査」
 - 「3 調査・設計」
 - 「4 施工」
 - 「5 維持管理」
 の計5章から成り立っている。

構成	適用
港湾編	港湾施設(水域施設(泊地、航路等)外郭施設(防波堤、護岸等)係留施設等)を対象に、CIMの考え方を用いて調査・設計段階でCIMモデルを作成すること、作成されたCIMモデルを施工時に活用すること、さらには調査・設計・施工時のCIMモデルを維持管理時に活用する際に適用する。



【H31.3月 策定】

既存のCIMに関するガイドライン類や、モデル業務の実施結果等をふまえ、**港湾施設において3次元データを活用した設計業務を実施する上で必要なガイドライン案等を作成**

- CIM導入ガイドライン(案) 港湾編
- CIM事業における成果品作成の手引き(案) 港湾編
- CIM実施計画書(例) 港湾編

【ガイドライン等は、以下の国土交通省港湾局HPに掲載済。】
http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000061.html

※CIM(Construction Information Modeling/Management):建設の一連プロセス(計画、調査、設計、施工、維持管理等)を通して関連する情報の共有により、生産性、効率、精度、品質等の向上を図る技術

平成31年度 入札・契約制度に関する説明会（業務） [平成31年4月11日開催] における質疑応答一覧

分類	質問	回答
地域貢献度の評価について	<p>会員となっている協会や団体が中国地方整備局港湾空港部と締結している災害協定も加点評価の対象となるか。</p>	<p>加点評価の対象となる。</p>
	<p>災害関係功労者表彰（港湾空港関係）とは、どのような表彰か？</p>	<p>災害時の応急復旧活動（港湾空港関係）において特に功績のあった企業に対して、中国地方整備局長から感謝状を贈呈する形で表彰するものである。</p>
WLB等推進企業の評価について	<p>資料中「えるぼし認定企業等」の“等”に含まれるものとして、どのようなものがあるか？</p>	<p>常時雇用する労働者の数が300人以下の企業が、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している場合が該当する。なお、加点評価の対象となる認定の範囲は入札説明書に細かく記載するのでご確認いただきたい。</p>
	<p>地方自治体が独自に認定しているWLB推進企業についても、加点評価されるよう、対象の拡大をお願いしたい。</p>	<p>試行しながら、ご意見も参考に課題等を整理していきたい。</p>
選定段階省略型プロポーザル方式（試行）について	<p>選定段階省略型プロポーザル方式を適用しない業務は「6者以上の参加が見込まれる業務」であり、「基本設計、詳細設計及び実施設計」は例示と考えて良いか。</p>	<p>そのとおりである。これまでの実績から、「基本設計、詳細設計及び実施設計」については6者以上の参加が見込まれると考えている。</p>
	<p>6社以上の参加が見込まれる業務には適用しないこととなっているが、できるだけ幅広く適用の対象として試行していただきたい。</p>	<p>試行しながら、ご意見も参考に課題等を整理していきたい。</p>
	<p>公示から参加表明書等の提出期限まで「25日程度を確保する」としているが、できる限り長く確保していただきたい。</p>	<p>試行しながら、ご意見も参考に課題等を整理していきたい。</p>
業務三者会議の開催（試行）について	<p>土質調査業者が三者会議に参加するために必要となる費用は、当局から支払われるか。</p>	<p>三者会議に参加するために必要となる費用（人件費、交通費及び諸経費）は、当局において負担するよう考えている。</p>
その他	<p>改正点のみではなく、継続事項も含めた制度全般についての説明資料も公表して欲しい。</p>	<p>ご要望を踏まえて、検討したい。</p>